

〔別紙〕九州南部豪雨災害とダム災害について

7月19日～23日にかけて九州南部地方を襲った豪雨による鹿児島県さつま町宮之城地区の災害は、川辺川ダム建設に反対する住民側が主張してきたダムに頼った治水の危険性をあらためて実証する結果となった。

河川の計画は、「基本高水流量」と「計画高水流量」を安全に流すことを目標として作られている。ダム等の無い通常の河川では、基本高水流量 = 計画高水流量である。

ダム等によって洪水調節を行う河川では、基本高水流量 = 計画高水流量（川で流す流量）+ 洪水調節流量（ダム等で貯めて川に流さない流量）である。

計画高水流量が流れる時の水位が「計画高水位(H.W.L)」であり、最近は「堤防設計水位」とも言い表されている。

今回の川内川ではどうなっているだろう

鶴田ダム地点の基本高水流量は4,600m³/s、計画高水流量は2,400m³/s、ダムで2,200m³/sをカットする計画だ。しかし、鶴田ダムは「ただし書き操作」を行い計画最大放流量2,400m³/sをはるかに上回る最大放流量約3,600m³/sを記録した。鶴田ダム下流で氾濫被害の最も大きかったさつま町宮之城の計画高水流量は3,500m³/sである。この3,500m³/sの時の水位が別図の計画高水位〔T.P.27.74m〕である。しかし、今回はこれを2.92mも上回る最高水位T.P.30.66mを記録し大きな災害が発生した。

川内川の観測所の最高水位は右のとおりである。宮之城以外の観測所でも計画高水位を上回っているが、吉松の42cmが最大であり堤防の余裕高(150cm)の中に治まっている。基準点の川内では計画高水位まで、さらに96cmも余裕があった。

同じ河川計画が定められ、同じ洪水を被りながら計画高水位を2.92mも上回った宮之城地点は異常としかいいようがない。

表 - 1 川内川の観測所毎の水位(国交省「速報値」)

観測所名	計画高水位	最高水位	差
真幸	5.75	5.54	-0.21
吉松	8.30	8.72	0.42
栗野橋	7.15	7.29	0.14
花北	7.50	7.55	0.05
鶴田ダム			
宮之城	8.74	11.52	2.78
倉野橋	11.53	11.16	-0.37
川内	6.99	6.03	-0.96

宮之城 本文中(2.92m) 本表(2.78m)

では、なぜ宮之城地点では、鶴田ダムが「洪水調節の効果を発揮（国交省）」しながらこれほどまで水位が上昇したのか？

二つの問題点を指摘できる。

一つは、ダムの宿命的な問題。鶴田ダムは建設当初の洪水調節容量4千2百万トン昭和44.46.47年の災害を契機に7千5百万トンに増やした。しかしそれでも計画を上回る降雨が発生すればダムを決壊させないために計画を越える異常な放流をしなければならない。とりわけ長時間の降雨が続き複数のピーク(山)を持つような洪水に対してダムは対応できない。別図

鶴田ダムでは22日10時までには貯水量は50%に達しており次のピークに対応できる余力は残されていなかった。

二つには、川内川の治水計画がダムによる洪水調節を前提につくられているために、堤防の計画はダムによる調節分を差し引いた小さな計画でしか作ることができないことである。つまり、宮之城地点であれば、計画高水流量3,500m³/s 計画高水位〔T.P.27.74m〕以上の堤防はつくることができないしくみになっている。ダムがあるがゆえに堤防の高さ、川の広さは(ダムで受け持つ分だけ)小さく計画されているのである。それゆえにダムが満杯になって、異常放流をした時は、氾濫も浸水もやむを

得ないこととしてあきらめざるを得ない。

国土交通省は、「異常気象」によって、今後は今回のような降雨がより多く発生するだろうと予測している。しかし、「氾濫はダムによる放流が原因だ」、「堤防を嵩上げをして欲しい」、「河川の計画を見直して欲しい」などという住民や議会の声には何も答えは用意されていない。

計画を見直さない限り同じ災害が繰り返されるのは明らかなのだが、「計画を上回ったものは仕方がない」「それでもダムは有効に機能した」という弁明が繰り返されることだろう。

それであるならば尚更住民が納得できる説明がなければならない。

この例を球磨川にあてはめた場合はどうなるか。

相良村柳瀬地点の計画高水流量約 1,400m³/s に対して基本高水流量は約 3,700m³/s であり、約 2,400m³/s を川辺川ダムでカットする計画である。川辺川ダム建設が前提の現在の治水計画では 1,400m³/s の能力しかない堤防しか作ることはできない。これによって、川辺川ダムが「ただし書き操作」を行った場合、河川で流せる流量の3倍の大洪水が一気に押し寄せることになる。

この現象は、ダムに近いほど顕著な現象となって現れる。ダム直下付近では、わずか 800m³/s しか流せない川に約 3,400m³/s もの洪水が放流されることになる。このように川辺川ダム下流沿川の相良村の集落は大きなリスクを背負うことになる。

また、今回のような計画規模を上回る継続時間の長い降雨が発生した場合、人吉地点においても約 4,000m³/s の能力しかない河川に 7,000m³/s の洪水が押し寄せる結果となる。

今回の川内川さつま町の惨状は球磨川流域にとって、けして対岸の火事ではない。まさしく、これから策定される球磨川治水計画でダムに頼る治水を選択した場合の姿を明示している。

河川整備基本方針では基本高水流量とともに計画高水流量及び洪水調節施設への配分量が決定される。そのことによって河川改修計画と洪水調節ダムが事実上決定される。そうなれば住民は自らの生命・財産を守る手段を選択する余地がなく、意に添わない「ダムに頼る危険な治水」に身を委ねなければならない場合もある。

したがって、鶴田ダムを上回る規模と最も危険な「鍋底操作方式」の川辺川ダムが計画されている球磨川の治水計画では、今回の出水における、ダムによる洪水調節、河川改修代替案などの問題を徹底的に検証しなければならない。それらの検証なしに巨大ダムを建設しようとする国交省提案を鵜呑みにするわけにはいかない。

国交省はこれまでダム災害に対して「計画を越える洪水は防げない」「ダムは災害と関わりなし」と主張してきた。そうであるならば、当然、ダムにするのか、河川改修にするのかは「住民が選択」する問題である。断じて小委員会によって球磨川の治水におけるダム、非ダムが決定されることがあってはならないし、選択の余地を残さない流量配分等を決定すべきものでもない。